

## 令和3年度第2回伊勢市子ども家庭支援ネットワーク委員会議 議事録

日 時	令和3年12月1日（水）午後1時30分～
場 所	伊勢市役所東館4-3会議室
出席委員	秋山会長、清水副会長、奥田委員、山路委員、濱口（恵）委員、鎌田委員、田口委員、川口委員、西沢委員、西川委員、中村委員、木下委員、右京委員、加藤委員、濱口（基）委員、堀川委員、奥野委員、高村委員、山鹿委員、樋口委員
欠席委員	嶋恒委員、久保田委員、岡村委員、西村委員
事務局	鈴木市長、健康福祉部参事、こども家庭相談センター長、女性相談員、ほか3名
議 題	議案第1号 伊勢市子ども家庭支援ネットワーク上半期活動実績について 議案第2号 「児童虐待防止推進月間」における活動について 議案第3号 子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について

### 1 あいさつ

【市長あいさつ】

【事務局】

【会長あいさつ】

### 2 報告・協議事項

議案第1号 伊勢市子ども家庭支援ネットワーク上半期活動実績について

【事務局】議案第1号について説明

#### ○委員

子ども・幼児の前で行なわれるトラブル等、心理的虐待ということで通告しているが、家庭によっては虐待の自覚を持っていないことが多い。

#### ○委員

叫び声が聞こえると通告しやすいが、一般の人は心理的虐待は通告しにくい。

#### ○委員

「お前なんかを生まなければよかった」と、子どもを貶めてしまうようなことが心理的虐待の一般的な例として言われている。お気づきだとは思いますが、殴られて痛いだけではなく心にも残る。身体的虐待も子どもの心理には非常に良くないというところがある。

○委員

体罰をするケースが少なくなる一方で心理的虐待が増えている中、私たちが感じている難しさは、心理的虐待は保護者の精神疾患が多いのではないかと、それがネグレクトとつながっているのではないかと、ということである。

○委員

精神疾患を持っている保護者は確かにおり、日によって対応が違う。子どもを朝送り出すどころか、学校に行っているか行っていないかも分かっていない事例もあった。

○委員

やっぱり子どもを注意深く見るのが一番である。虐待だと必ず体のどこかに怪我したり、それがまったくなければ機嫌を見る。保護者や家庭の調子が悪いと子どもの調子も悪い。保護者からいろいろな話を聞いたりすると、保護者が平穏になるような対策をしないといけない。

○委員

子どもの教育に日々関わる現場では、よく見ていただいているのだと思う。

○委員

児童養護施設では、入所する子どもの年齢がかなり高くなってきているということと、その家庭のこじれ度合がものすごく、ここまでこじれると親子関係もそうだが、本人の思いがすごく難しい。もう少し早い目に救いや手立てができないか。

○事務局

小さい子どもの場合、特に首から上に痣傷があったときは、すぐに児童相談所に連絡し、一時保護といった形をとっている。

痣が見えるところならいいが、家庭の中がネグレクト状態かもしれなかったり、痣はないが叩かれているような子どもの声が聞こえてきたときは、関係機関で見守りながら対応させていただいている。一つの機関だけではなかなか明らかな情報は分かりにくいので、いろいろなところから情報を集め、危険な情報は児童相談所にもすぐに報告し、どのような対応をしていったらいいか一緒に考えさせていただいている。

○委員

もっと早く対策を、というのは母子保健のほうでやっていただいているが、妊婦の時から、「母子保健の観点から虐待とならないように子育て支援をするように」となっている。

○委員

支援は早く入らないと、子どもが大きくなった家庭はいくら支援に入っても難しい。乳幼児

のうちに支援に入ると、保護者の子育てのスキルが上がっていく喜びもあり、立ち直っていく。

子どもたち自身も訴える力を持たないといけないと思う。「私はそんなことをされてはいけません」と言えないとその教育をされてしまう。保護者に「お前はだめだから私がこうやってるんだよ」と洗脳されていく。「そうではない、あなたは一人の人間」という教育をやっていかないといけない。

#### ○事務局

母子保健との繋がりや、妊娠中から連携を取り、心配な家庭には早い時期から育児・家事支援や定期的なショートステイを使っていたりしている。

児童家庭支援センターと連携して『イライラしない子育て講座』を子育て支援センターで開催している。

#### 議案第2号 「児童虐待防止推進月間」における活動について

##### 【事務局】議案第2号について説明

#### ○委員

高校生や大学生で虐待に興味を持っている人は結構いる。学生たちに何かしようと呼びかけて、活動に参加してもらおうという企画をされたらどうか。

#### ○事務局

貴重なご意見ありがたく思う。今まで取り組めていないので、また検討していきたい。

#### ○委員

学生たちは妊婦のその前段階であり、いずれは親になる人たちであるので、ぜひそういう取り組みをしてもらえたらと思う。

LINEというのが今どきだなと思うが、LINEの相談や発信に反応はあるのか。

#### ○事務局

若い方は、対面や電話よりはSNS等を日常の中で使われているので、啓発もLINEを活用させていただいた。

LINE相談を始めるようになってからは、電話だとなかなか相談ができない保護者の方や子どもから相談があった。保護者からは、解決策まで至らなくても、文字を打つことによって「電話では言いにくいですが、聞いていただいてスッキリした。また相談します」と終わられる方もいる。若い方にとっては相談しやすい窓口になっており、必要な相談体制なのだと感じる。

○委員

『相談に行く』というと、まとまったものがないと相談に行けないというイメージが確かにある。LINE だと言いやすい。今の若い人にとっては、電話がとても怖く、ハードルが高くなっているということは聞くので、LINE は新しい取り組みであると思う。

議案第 3 号 子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について

【事務局】 議案第 3 号について説明

○委員

コロナ禍で未受診で駆け込み出産が増えていると聞いたことがある。

○委員

コロナでなのかは分からないが、一定の頻度で未受診の人がいる。ただ、未受診の人が虐待に走っているのかというとそうではない。

養育不良かなと思われる方の多くは、上手く働けずに低所得につながっているのではないかと思う。今の仕事というと、社会性がないと成り立たない仕事しかない。

課題となっているのは社会性の欠如をしている方で、虐待、未受診妊婦、望まぬ妊娠につながっているが、残念ながら、今のところ医療的には社会性を強化するプログラムはない。

○委員

社会性の第一歩は、人とコミュニケーションをとるということ。しかし、リスクを抱えている家庭はそれどころではないから、そのあたりが難しい。

小学生の間に学力をつけるのはもちろんだが、人とコミュニケーションをとれるように、「人は信じるに足るものだ」と覚えてもらえるように子どもをサポートしていく。